

「最小の経費で最大の効果を」

南丹市は今、厳しい財政状況が続く中で、少子高齢化への対応や経済活性化、雇用対策などさまざまな課題に直面しています。今後、市民満足度の高いサービスを提供し続けるためには、これまでのやり方を見直し、新しい行政システムに変革していく必要があります。限られた財源の効率的・効果的な運営に努め、徹底した検証と事業評価を行ってまいります。

厳しい財政状況を職員一人ひとりが十分認識し、理事者と職員が一丸となって、「最小の経費で最大の効果」を挙げる体制づくりを強力に推し進めていく所存ですので、市民の皆さまには格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

行政改革の推進のために

市では多様化する市民ニーズに応えるため、既成概念にとらわれない柔軟な発想や手法を取り入れ「新たな南丹市」の構築を目指し、行政改革を推進しています。

市の財政状況

歳入では、全体の42%を占める地方交付税が、今後、減少傾向となっていく予定です。また、合併した市町村が受けられる優遇措置が、

平成28年度以降から5年間で本来の交付税額にまで徐々に減少していきます。

平成19年度までは、合併から間もないこともあり急激な変化は難しかったため、経費節減に努めながら、赤字額は、主に基金（貯金）を崩して補ってききました。

しかし、基金も年々減少しており、これまでと同様の住民サービスなどを続けると平成23年度には基金を使い果たしてしまいます。

急激な人口増が見込めず、不安定な社会経済情勢から推測すると収入の増加は期待できません。逆に地方交付税の優遇措置がなくな



ることにより収入が減り、少子高齢化の進行によって支出の増加が予測されます。

将来を担う子どもたちに平均的な住民サービスが受けられるように財源を確保するには、早急な行政改革により、効率的な住民サービスを目指し歳出削減を推し進める必要があります。

平成20年度から新しい予算編成手法

平成20年度予算編成から、自己

決定、自己責任の拡大に向け、住民により近い担当部局が、自らの知恵を絞り、住民ニーズの迅速な予算への反映を図る手法である「枠配分予算制度（枠配分方式）」を導入しました。

枠配分方式とは

これまでの予算編成は、財政部局が各部局からの予算要求を査定する「予算積上げ方式」でした。これに対して「枠配分方式」は、その年度に見込まれる一般財源の予算枠を各部局に配分し、その範囲内で各部局が予算編成をする手

法です。

なぜ導入するのか

今年度、この方式を採用した最も大きな要因は、厳しい財政状況に対応するためです。行政サービスが多様化する中、現場からの要求は膨大で、限られた財源では削減を主にした取捨選択をしなければなりません。

そこで、事業の優先順位をより理解している担当部局へ予算枠を配分し、その枠内で担当部局が予算編成する方がスムーズな予算編成が可能になります。

枠配分のメリット

限られた財源を有効に活用するには、ある事業に予算を配分するために、他の事業を削って予算をしぼり出すしかありません。従来は、財政部局の査定では、現場と財政部局の認識の違いにより、現場が必要が高いと考えている事業の予算が配分されない懸念があります。また、新規事業など、有効な事業であっても、その必要性が財政部局に伝わらなくては、予算計上は難しく、予算の硬直化を招

きやすい状況でした。

枠配分方式では、各部局が自主的に事業の縮小や廃止した事業分を、部局の判断で新規事業に予算を回すことが可能となり、事業の廃止・新規立案が柔軟に行うことができます。また、自主的・主体的に予算を編成する必要が出てくるため、事業実施にあたっては補助金などの財源がないか、効率的な予算執行方法はないか、といった工夫をすることにより、財政状況や事業コストに対する意識の向上につながります。

事業評価の実施

平成20年度の当初予算を作成する際に、担当部局が事業概要を再検討し、現況課題や事業の効果、事業の達成度を分析する事業評価を行いました。

達成度のチェック項目は、有効性、公共性、緊急性、効率性、市民協働の事業推進度合をそれぞれ5段階で評価し、継続の必要性を判断する資料としました。

その結果、事業の縮小や廃止を検討したり、拡充や新規事業の立案を行い、当初予算を作成しました。

新たな事業評価への取り組み

市では、市の価値を高め、市民の方々が「住んでいてよかった」と実感できるまちづくりを、市民の代表である市長と市議会がそれぞれの立場で検討し、審議し合っ

て推進しています。

より効果的かつ効率的な行財政運営を確実に推進すること」

また、

「市民の皆さんが何を望み、何を期待しているのかを的確に捉え、市政に反映させる仕組みを確立すること」

これらを目指し、市民の皆さんや学識経験者の方々に事業を評価していただく仕組みづくりに、平成20年度から取り組みます。

